

# 子育て世帯定住宅地購入支援事業

雲南市では、定住人口の増加及び地域の活性化を図るために、子育て世帯の宅地購入を支援します。

## ○受付期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

※年度毎の予算枠がありますので、お早目にご相談下さい。

## ○申請の条件

### ■申請者の条件

以下の条件にすべて該当する方は申請できます。

- ・市内に自らが居住する住宅を平成 27 年 4 月 1 日以降に新築又は購入し、定住する子育て世帯の者
- ・同一世帯に属する者全員に市税等の滞納がない者
- ・購入する宅地及び新築又は購入する住宅の所有者
- ・購入する宅地及び新築又は購入する住宅の固定資産税の納税義務者
- ・過去に本事業による補助を受けていない世帯の者

※子育て世帯とは・・・

事業を実施する年度の 4 月 1 日において、次のいずれかに該当する世帯

- ①夫婦の年齢若しくは夫婦いずれか一方の年齢が 40 歳未満である者の世帯
- ②年齢が 16 歳未満の子どもがいる世帯

### ■補助対象住宅地の条件

以下の条件にすべて該当する場合は申請できます。

- ・民間売買によって購入した市内の住宅地  
※本人又はその家族が所有し、現に居住している宅地は対象外  
※市や市土地開発公社、県住宅供給公社が所有する宅地は対象外
- ・次のいずれかの場合
  - ①住宅を新築するために住宅地を購入する場合
  - ②中古住宅を住宅地と一緒に購入する場合
- ・平成 27 年 4 月 1 日以降の売買契約によるもの
- ・宅地購入額が 100 万円以上であること

※住宅とは・・・

居住の用に供する部分の延べ床面積が 60 平方メートルを超えるもの  
併用住宅の場合は、2 分の 1 以上が住宅の用に供しているもの

### ■その他の条件

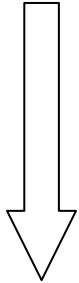
- ・宅地購入後 2 年以内に住宅を新築又は購入すること
- ・事業申請年度の年度末までに実績報告書を提出すること

## ○補助内容

宅地購入価格の1/10・・・最大50万円

## ○申請の流れ

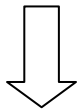
### 1.補助金申請



**【申請者】土地売買契約後に下記の書類を提出して下さい。**

- 提出書類
  - ①補助金等交付申請書（様式第1号）
  - ②購入した宅地の場所が分かるもの
  - ③土地売買契約書の写し
  - ④世帯全員の住民票又は登録原票記載事項証明書
  - ⑤市税及び税外収入金の納付状況等の調査を認める同意書（様式第2号）
  - ⑥住宅の平面図（新築の場合は、計画平面図）

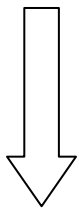
### 2.交付決定



**【市】申請書の審査を行い、補助金の交付決定を行います。**

- 送付書類
  - ①補助金交付決定書（様式第3号）

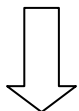
### 3.実績報告



**【申請者】宅地の所有権移転登記完了後に下記の書類を提出して下さい。**

- 提出書類
  - ①実績報告書（様式第4号）
  - ②取得した土地の写真
  - ③宅地の登記事項証明書等の写し
  - ④領収書の写し

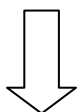
### 4.確定通知



**【市】実績報告書の審査及び現地検査を行い、補助金の交付額を確定します。**

- 送付書類
  - ①補助金確定通知書（様式第5号）

### 5.補助金請求



**【申請者】下記の書類を提出して下さい。**

- 提出書類
  - ①雲南市子育て世帯定住宅地購入補助金請求書（様式第6号）

### 6.補助金交付



**【市】補助金を指定口座に振込みます。**

・・・実績報告書提出日から2年以内

### 7.事業完了報告

**【申請者】住宅の建設工事又は所有権移転登記完了後に下記の書類を提出して下さい。**

- 提出書類
  - ①事業完了報告書（様式第7号）
  - ②住宅の写真
  - ③住宅の平面図
  - ④住宅の登記事項証明書

## ○申請受付・問い合わせ

雲南市建設部都市建築課

〒699-1334 雲南市木次町新市 426-7 TEL0854-40-1064 FAX0854-40-1069